

## 経済建設常任委員会先進地行政調査報告書

### 1 調査年月日

平成27年10月7日（水）～9日（金）

### 2 調査地及び調査項目

#### <東京都墨田区>

##### (1) すみだ地域ブランド戦略の推進について

- ①すみだ地域ブランド戦略の概要について
- ②本事業の進捗状況と成果について
- ③今後の課題等について

#### <東京都武蔵野市>

##### (1) 公共施設マネジメントについて

- ①公共施設マネジメントの概要について
- ②本事業を進めることとなった背景について
- ③本事業の進捗状況について
- ④今後の課題等について

#### <千葉県市原市>

##### (1) 地産地消推進事業について

- ①地産地消推進事業の概要について
- ②地産地消推進条例を制定するに至った経緯について
- ③事業の成果について
- ④今後の課題等について

### 3 派遣委員

委員長	野村尚志
副委員長	裏君子
委員	諏訪部容子
委員	高橋典子
委員	徳田哲（復命記録：武蔵野市）
委員	星克明（復命記録：市原市）
委員	干場芳子
委員	堀直人（復命記録：墨田区）

### 4 随行職員

議会事務局議事係主査 川合正洋

### 5 調査報告書 別紙のとおり

## 《東京都墨田区》

### 1 調査の概要

墨田区役所にて、墨田区産業観光部産業経済課の担当課長より、「すみだ地域ブランド戦略」の推進について、墨田区における産業振興の経緯を交えながら説明を受けた。

### 2 長きにわたる産業振興の歴史

墨田区は町工場が多く、区内就業率の高い在住在勤の住民が多い地域である。よって、「区民福祉の向上は、産業振興である」と位置づけ、以来一貫して今日まで、区を挙げて産業振興に取り組まれた。

昭和52年、墨田区の産業振興の原点となる「中小製造業基本実態調査」が行われた。この調査では、委託でなく、当時の係長級職以上がくまなく区内を回り、昭和53年に至るまで9,000社以上の事業所を訪ね歩いたそうである。

そして生まれたのが、昭和54年の「墨田区中小企業振興基本条例」である。この条例は、区長の責務、事業者の自助努力、区民の理解と協力についてを定め、実態調査に基づき施策を展開していくための基本精神となった。こうして産業振興の基盤を固めた墨田区は、産業振興施策のメニュー化、産業振興施策の重点化、産業振興施策のネットワーク化と、産業振興の取り組み段階を高度化していく。

### 3 産業振興としてのブランドづくり

その墨田区が取り組んでいる現在の産業振興は、「ブランドの育成」である。墨田区の企業の特徴は、工場の平均面積が小さいことである。よって、量産ではなく、「しっかりお金を掛けて、高く売る」ためのブランドづくりに力を入れることになる。

平成21年、「すみだ地域ブランド推進協議会」が発足、「すみだ地域ブランド戦略」として主に二つの事業について取り組まれている。

まず一つ目は、「すみだブランド認証事業」である。この事業では、すみだ地域ブランドの価値規定にふさわしい、すみだの思いを伝えられる商品や飲食店メニューを「すみだモダン」と総称し、ブランドとして認証している。

次に、二つ目は、「ものづくりコラボレーション事業」である。この事業では、高い技術力を持つ墨田区の実業者と、日本を代表するクリエイターのコラボレーションにより、すみだらしい自社商品の開発などを行っている。

そうしていよいよ訪れた平成24年、東京スカイツリー開業である。このスカイツリーに関しても、単に観光誘客を目的としているわけではなく、観光は集客装置であって、あくまで狙いは産業振興であるという徹底した方針のもと、さらなる産業振興に向けて踏み出している。

### 4 今後の展望

現在、ものづくりコラボレーション事業では、日本のクリエイターに留まらず、台

湾のクリエイターとのコラボレーションを進めているとのことである。その狙いは、平成28年に台湾の台北市で開催される「ワールド・デザイン・キャピタル」である。台湾は中国からの信頼が高いため、この台湾とのコラボレーションの成功を皮切りに、中国へ展開していく世界戦略をスピード感を持って進めていく。そのように、今後の展望を語っていただいた。

## 5 終わりに

「対面に座らず、横に座れ」。中小企業経営者と行政担当者は二人三脚であるという意味から、そのように指導しているようである。また、平等という名の不公平を止めるため、やる気のある人には徹底支援をする「健全なえこひいき」という話からも、産業振興に取り組む担当者から強い理念が感じられたことが印象的だった。

「区民福祉の向上」と産業振興の目的を定め、その目的から目標設定、戦略策定、戦術選択に至るまで、理路整然と筋の通った施策展開をする墨田区。当市と墨田区では規模も地域特性も違うが、当市が置かれている環境に置き換えることで、墨田区の事例も生かして行くことは可能である。特に、企業育成に重きを置くエコノミックガーデニング的な地域経済開発手法は、当市でも研究する価値があると感じるところある。

## 《東京都武蔵野市》

### 1 調査地の概要

武蔵野市は、東京23区の西部に接し、都心より20キロメートル、東京23区と多摩を結ぶ接点に位置する。東西6.4キロメートル、南北3.1キロメートル、平坦な地形に恵まれた町は、昭和22年、特別区に隣接する郊外住宅都市として市制が施行された。

武蔵野市では、施策の計画、展開に当たって早くから市民参加を標榜しており、高い市民意識に基づいて策定された長期計画は、豊かな財政力に支えられて全国でも指折りの先進的な施策を展開している。

### 2 調査の概要

武蔵野市議会委員会室にて、武蔵野市総合政策部の担当参事より視察項目に従い説明を受けた。

### 3 武蔵野市公共施設マネジメントについて

#### (1) 公共施設マネジメントの概要について

平成11年ごろから、いわゆる「箱物」に関するファシリティマネジメントの取り組みを開始し、平成14年からは所管である施設課を建設部から財務部に移管することにより、横串の視点で維持管理を行う体制をつくった。

道路や上下水道などのインフラについては、現在もそれぞれの所管で維持管理を行

っているが、平成26年4月の「公共施設等総合管理計画」策定要請を受け、インフラを含めたPRE（パブリック・リアル・エステート）による適切な量的視点による検討が開始されている。

さらに、平成26年6月に設置された「公共施設等総合管理計画策定本部」において、「公共施設部会」と「都市基盤部会」を設け、施設類型ごとの分科会の中で、箱物だけではなく、道路や上下水道についても長期的な維持管理の検討を進めている。

## (2) 本事業を進めることとなった背景について

平成14年以前、施設の運営・管理は全て施設所管課に権限があり、維持修繕等については計画性・統一性の薄いものだった。また、施設ごとの改修履歴や内容が把握できていなかったため、一度実施した工事を数年後に再び行ってしまおうといった事例が発生したこともあった。そうした反省を踏まえるとともに、少子高齢化の進行に伴う社会保障費等の増加や歳入減少などを長期的に見据え、持続可能な市政運営を可能にするための施策として、本事業の取り組みが進められることとなった。

## (3) 本事業の進捗状況について

平成16年にFCI（残存不具合率）を活用した長期修繕計画を含む「武蔵野市公共施設保全整備の方針」が報告され、同年より保全整備が予算化された。以降、毎年作成される年次整備計画に基づき、計画的施設整備が実施されている。

その上で、現在、「公共施設等総合管理計画策定本部」が組織され、公共施設マネジメントを所管する総合政策部企画調整課と財政課、施設課、まちづくり推進課が事務局、市長・副市長及び各箱物・インフラの所管部課長が構成員となり、庁内一体となって計画期間10年の「公共施設等総合管理計画」策定を進めている。この計画は、今後予想される課題とともに、市としての基本方針や類型別整備方針及び目標などを素案として公表し、市民意見を反映して今年度中に策定される予定である。計画の中で、道路や上下水道などのインフラについては、「整備目標の見直し」、「管理水準の見直し」、「予防保全への転換」などの検討がなされている。

## (4) 今後の課題等について

本来であれば、「公共施設等総合管理計画」の中で、計画期間10年における具体的な更新計画等を記載すべきであるものの、個別計画がまだできていない現状である。単に施設の保全整備だけではなく、適正な配置を含めて選択と集中をどう考えるのか、また、それに向けていかに市民との合意形成を図るのかが課題となっている。

## 《千葉県市原市》

### 1 調査地の概要

市原市は、首都東京から約50キロメートル圏内で、東京湾から房総丘陵にかけて海岸、平野、森林と自然も豊富、気候は温暖で自然条件に恵まれた地域。昭和38年

5月、五井、市原、姉崎、市津、三和の5町が合併して市原市が誕生した。さらに、昭和42年10月、南総町、加茂村が合併し今日の姿となった。面積は368平方キロメートルを有し、人口27万6,210人（平成27年4月1日現在）、産業は水稲、果樹、畜産などの農業のほか製造品出荷額が全国2位の工業も盛況であり、ますますの飛躍が期待されている。

## 2 地産地消推進事業の推進について

### (1) 市原市の農林業の現状

農業は米や野菜、果樹、畜産、花卉など多種である。主要な品目は米、野菜、畜産で総農業出荷額の9割近くを占める。特に、米は広い平坦地のある中部地区を中心に市内全域で作付けされ、地域との差別化を目指し、化学肥料を一切使用せず、農薬使用を極力抑えた大粒のコシヒカリ「養老のめぐみ」というブランド米が栽培されている。そのほかにも「いちほら梨」、「姉崎いちじく」、「姉崎だいこん」など特産品を有し、首都圏近郊という優位性を生かしている。

経営耕地面積は3,208ヘクタール（平成22年）と千葉県下第6位であるが、10年前に比べて20%以上減少している。農家戸数は4,435戸（平成22年）であり、これも10年前に比べて20%以上の減少となっている。

農家戸数の85%以上が兼業農家である。このうち農業所得を主とする第1種兼業農家は6%程度であり、少子高齢化による担い手不足への対策が進められている。

市面積の約37%を森林が占めているが、国産材の需要低迷や価格の下落、林業従事者の減少などから森林の荒廃が進んでいる。森林は、木材の生産だけでなく、地球温暖化防止の観点からも重要であり、健全な森林の育成のため、国や県の補助事業等を活用した森林整備にも取り組んでいる。

### (2) 地産地消推進事業の目的

農業を守り育てながら、食の安全性や食に対する教育・文化を大切に、食と自然環境をめぐる循環型社会を構築するため、生産者が市民を思い、安全で安心な農産物を生み出そうとする努力と、地域で生産された農産物を市民が消費することという

「協調の循環」は、市民が交流する故郷となって、元気で明るい笑顔の輪を広げるために地産地消を推進するものである。

### (3) 事業の特色

平成21年10月1日に「市原市民に元気な笑顔を広げる地産地消推進条例」が施行され、基本的な方向性が示された。この条例の理念を受け、平成22年2月に「市原市食育推進計画」を策定。「地産地消推進協議会」を立ち上げ、地産地消イベントの開催により、生産者と消費者の交流を図り、地産地消と食育を推進することとなった。

さらに、市内産の新鮮な農産物を地元で消費しようと、加工品を含む農畜産物を積極的に取り扱う販売店・飲食店等を「地産地消推進協力店」として認定し、広く市民にアピールを行っている。

#### (4) 市原市民に元気な笑顔を広げる地産地消推進条例

平成19年12月に、議員立法による「市原市民に元気な笑顔を広げる地産地消推進条例」の制定を目指してプロジェクトチームを設立。「地産地消推進」をテーマに市担当者、農業協同組合、生産者、市場などにヒアリングや現地調査を行い、条例の作成を行った。

#### (5) 条例の理念

- ①持続可能な農業が構築される社会を目指す。
- ②安全で安心な食の提供によって、健全な食文化が醸成される社会を目指す。
- ③生産者と消費者が交流し、協調の循環を実感できる社会を目指す。
- ④食をめぐる循環型社会の構築によって、緑豊かな自然環境が保全される社会を目指す。

#### (6) 条例の内容

- ①市民の役割として、地産地消を推進することで、豊かな食文化を継承し、健康で元気な市原市の実現を目指す。
- ②消費者の役割として、地域で生産された農産物を積極的に用いることに努め、農業を含めた地域の活性化に貢献する。
- ③生産者の役割として、市民の健康を守るため安全、安心な農産物の生産に努める。あわせて、特色と付加価値のある農産物の生産に努め、農業を含めた地域の活性化に貢献する。
- ④事業者の役割として、市内で生産された農産物を積極的に取り扱い、市民の健康や地域経済の活性化に貢献する。
- ⑤市の役割として、農産物が市内で消費されるための仕組みづくり、生産者と消費者、事業者などの交流の場の設置、学校給食などでの地元食材の活用など、地産地消を積極的に推進するための各種施策に取り組む。

#### (7) 成果と課題

前述の条例理念のもとに取り組みを継続しているが、農産物の売り上げについては直接的な増加は見られていない。また、市民の認知度が上がっていない等の課題が残っている。首都圏近郊の立地条件から農産物の販売は見込めるが、地域の食文化を地域で醸成する食育の推進が今後の課題であり、イベント開催や協力店の拡大を図るなどの取り組みも行う。今後の農業の担い手確保においても重要なポイントであると考えている。

#### (8) 所感

「市原市民に元気と笑顔を広げる地産地消推進条例」は市議会から超党派の議員によるプロジェクトチームが作成に携わり、その過程において生産現場、流通現場等から広く意見を求めて討議がなされ、地産地消の推進に取り組まれている。しかしなが

ら、現時点では大きな効果は表れていないとの評価であった。市原市の小・中学校66校の児童生徒数は2万人強であり、給食調理センターは7施設、学校給食への利用だけでも相当量の消費が見込まれるように思えるが、実際には、市内で生産量の多い米については米飯給食に利用されているものの、その他の農産物については、生産量と求められる規格などの問題があり、利用推進が停滞しているとのことであった。

地産地消の推進は、販売拡大目的だけでなく、食育を通じて自分たちの地域を知ることはもちろんのこと、フードマイレージの削減にもつながるものである。

江別市においても広大な農地を保有し多品目の農産物が生産されている。また、加工品も製造されており、農産物や食育に携わる人材やフード特区などの豊富な資源を有していることを積極的に活用し、市内だけでなく隣接する市町村を含めた地産地消を幅広い分野による連携により広めていく必要性を感じた。